

山梨県

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステム構築に向けて

山梨県では、精神障害にも対応した構築支援事業に取り組むにあたり・・・平成24年度に県自立支援協議会に地域移行部会を設置、平成25年度に「地域移行を誰もが当たり前に語れる社会の実現」を目指し、「官民協働による地域づくりプロジェクト会議」を立ち上げた。以降、毎年会議や研修を重ねながら、地域移行を推進する人材の育成に取り組んできた。

令和2年度には、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、新たに要綱を作成。県、圏域、市町村が連動するよう活動を進めている。またピアサポーターの活動についても、退院支援だけでなく、地域で暮らす精神障害者にも支援の幅を広げ、精神障害者が地域で安心した生活ができるよう取り組んでいる。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・県では、精神障害者が地域で自立した社会生活及び日常生活が送られるよう、各圏域において、障害者福祉に関わる機関とともに、障害者計画等の策定の協議や、各圏域活動状況の把握など、地域全体で誰もが住みやすい地域を目指した体制づくりに取り組んでいる。

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、県、圏域、市町村の協議の場が重層的に連動するよう、事務局機能（運営会議／ワーキングチーム）を設置し、運営する。
2. ピアサポーターの活動について、病院からの退院支援だけでなく、地域で自立した生活ができるよう、すでに地域で生活している方にも支援する。
3. ピアサポーター養成及びフォローアップ研修会は、県自立支援協議会で協議し、障害者ピアサポーター養成研修と併せて実施する。
4. コロナ禍で様々な制限はあるが、オンラインを活用し、県全体研修を実施する。にも包括構築に向けた人材育成をし、県内の取り組みに大きな差が生じないように、好事例を共有する。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された、“入院医療中心から地域生活中心”という政策理念に基づく施策をより強力に推進し、精神障害者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という新たな政策理念が明記された。

これを受けて、

- ・障害福祉計画作成にあたり、各市町村、精神科病院への調査、実態に合わせた数値目標の設定
- ・精神障害を支援する地域の支援者を対象として、自立生活援助等の新たなサービスの実践の実際などの内容を盛り込み、地域包括ケアシステムについての理解を促進するための研修会の開催
- ・地域支援者がピアサポーターについての理解を深め、地域でのピアサポーターの活躍が広がることを目的として、山梨県精神障害者地域生活支援ネットワークと共催で、一般市民も参加可能な研修を開催。
- ・県、圏域、市町村の各協議の場が重層的に連動するため、その在り方や地域包括ケアシステムに係る共通認識を持つための研修会を開催。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①県、圏域、市町村の協議の場の設置	県協議の場の設置、令和3年度末までに市町村協議の場を設置予定 ※圏域は設置済	県、圏域、市町村に協議の場を設置	R3年度に県協議の場及び市町村協議の場を設置。取り組みの重層的な連動に資する体制整備を効果として見込。
②ピアサポーター養成・派遣	ピアサポーター養成研修の実施。 ピアサポーターの精神科病院派遣。	養成研修を2日間のプログラムで実施。 派遣回数59回。	養成研修は障害者ピアサポート研修に準ずる形で企画・実施。地域移行ピア22名、障害者ピア12名、事業所12名の参加があり、意欲的で意識の高い参加者が多く今後の活動の広がり期待がもてる。
③			

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. コンパクトさを活かし、官民協働の顔の見える連携体制が構築されている
2. モデル的な取り組みが波及しやすい
3. 精神障害者の地域移行に特化したピアサポーターが養成されている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
市町村ごとに協議の場の設置、取り組みに差が生じている	県の協議の場に保健所も参画し、全県の状態を保健所が把握、他の市町村の取り組みも参考にしながら、市町村の取り組みをバックアップ	行政	協議の場の設置、地域ごとの取り組みを進めていく
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
地域基盤整備の不十分さから一定数ニューロングステイや入院退院の繰り返しとなっている	推定される入院期間内に退院できないものについては、積極的に地域が介入できるような精神科病院に協力を依頼。モデル的なケースをあげてもらい、退院支援と地域定着の課題等を検証する	行政	退院困難ケースへの積極的介入
		医療	入院時から退院調整について行政と協議する
		福祉	地域で安定して生活できるサービスの提供
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①県・県域・市町村協議の場における取り組みや進捗の把握			取り組みの重層的な運動に資する体制整備を効果として見込。
②			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
通年	<p>県協議の場(精神保健福祉審議会)</p> <p>県協議の場(山梨県自立支援協議会地域移行部会)</p>	<p>県内協議の場における進捗や地域の取り組み状況を報告し、協議を図る。</p> <p>県域や市町村協議の場との連動、ピアサポーターの現状と今後の活動における検討、にも包括に係る研修会の内容検討、入所施設職員向け研修の検討、にも包括ケアシステム構築に資する協議・検討</p>
R4年8月	地域包括ケアシステム構築のための研修会	地域関係者を対象に研修会を開催。にも包括の推進につながる市町村の取組について、他県や県内市町村の実践から市保健と福祉の連携について意識づける。
R4年11月頃	ピアサポーター養成研修	「障害者ピアサポーター養成研修」の開催に協力し、精神障害者の地域移行を支援するピアサポーターや事業所の活動をサポートする。